

お客様各位

平素は弊社商品に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。この度弊社は、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）第6条の規定に基づく平成二十五年十一月十五日付の消費者庁の措置命令に従い、一般消費者の誤認を排除するため、次のとおり周知致します。

弊社は、弊社取扱商品「Mobile Bank Solar das」（以下「本件商品」といいます。）を販売するにあたり、平成二十三年六月以降本件商品パッケージにおいて、「ソーラー充電!! 最速約6～10時間で充電!!」と、弊社がインターネット上に開設したウェブサイトにおいて、「ソーラー充電!! 最速約6～10時間で充電!!」と記載することにより、あたかも、本件商品について、太陽光に当てれば、最も速くて約6時間から10時間までで充電が完了する性能を有するかのよう示す表示をしておりましたが、実際には、本件商品は、上記のような性能を有していませんでした。

これらの表示は、本件商品の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すものであり、景品表示法に違反するものでした。

本件により、お客様をはじめ、お取引先様及び関係者の皆様にご迷惑とご心配をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

今後、このようなことがないよう、徹底してコンプライアンスに取り組んで参りますので、引き続きのご厚情を賜りますよう、何卒宜しく願い申し上げます。

平成 二十五年 月 日

対象製品： SB-DAS35



本件に関するお問い合わせ窓口

株式会社エアージェイ サポート「Mobile Bank Solar das(モバイルバンクソーラー)」係

電話番号：0120-550-304

月曜日～金曜日・9:00～18:00（祝祭日を除く）

メールでのお問い合わせ先

info@air-j.co.jp